

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社バロックジャパンリミテッド

【英訳名】 BAROQUE JAPAN LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井博之

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 藤本裕二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 藤本裕二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(百万円)	36,092	43,104	50,590
経常利益	(百万円)	883	2,650	1,187
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	223	1,515	375
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	377	2,285	751
純資産額	(百万円)	20,534	22,052	20,911
総資産額	(百万円)	38,620	39,877	38,343
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	6.20	42.08	10.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.4	50.3	50.4

回次		第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.69	33.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新型コロナウイルス感染症の影響も含め、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等が度々発出された影響で、経済活動が制限され、個人消費についても厳しい状況が継続しました。新たな変異株の流行が世界各国でみられる中、経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境下、当社グループの国内事業につきましては、上期までは外出自粛等の影響が及んだものの、当第3四半期に入ると緊急事態宣言解除による人流の回復がみられ、併せて気温も低下する中、アウトター等のプロパー販売が好調を示しました。また、EC売上についても堅調となり、前年比112.6%と伸長しました。この結果、当第3四半期連結累計期間における国内売上高及び国内売上総利益は前年同期を大きく上回りました。

また、全社で経費削減に継続して取り組む中、販売費及び一般管理費率が前年同期比で改善し、営業利益及び経常利益についても前年同期を大きく上回りました。

戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limited（以下、Belle社）との中国合弁事業につきましては、一部地域での新型コロナウイルス感染症拡大がみられたものの、ECの伸長もあり中国事業は堅調となりました。また、米国事業につきましては、主力の高級日本製デニムの需要が依然強い状況にあり、大幅な増収増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末における店舗数につきましては、国内店舗数は374店舗（直営店285店舗、FC店89店舗）、同海外店舗数は6店舗（直営店5店舗）、合計380店舗になりました。また、Belle社との合弁会社が展開する中国小売事業の店舗数は313店舗になりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は431億4百万円（前年同四半期比19.4%増）、営業利益は24億32百万円（前年同四半期比105.1%増）、経常利益は26億50百万円（前年同四半期比200.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億15百万円（前年同四半期比579.1%増）となりました。

(2) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて15億34百万円増加して398億77百万円となりました。これは、現金及び預金が39億93百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が28億26百万円増加したこと、及び商品が26億82百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて3億93百万円増加して178億24百万円となりました。これは、短期借入金が10億円減少したこと、長期借入金が1億25百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が9億88百万円増加したこと、未払金が1億93百万円増加したこと、未払法人税等が3億16百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて11億40百万円増加して220億52百万円となりました。これは、配当金の支払に伴い利益剰余金が11億58百万円減少したこと、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により15億15百万円増加したこと、為替換算調整勘定が4億6百万円増加したこと、非支配株主持分が3億78百万円増加したこと等によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,676,300	36,676,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	36,676,300	36,676,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	36,676,300	-	8,258	-	8,055

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 460,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,209,400	362,094	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,500		
発行済株式総数	36,676,300		
総株主の議決権		362,094	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が所有する当社株式201,600株(議決権2,016個)が含まれています。なお、当該議決権2,016個は、議決権不行使となっています。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)パロックジャ パンリミテッド	東京都目黒区青葉台 四丁目7番7号	460,400	-	460,400	1.25
計		460,400	-	460,400	1.25

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式201,600株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,924	11,931
受取手形及び売掛金	8,001	10,827
商品	4,918	7,600
貯蔵品	197	85
その他	348	397
流動資産合計	29,390	30,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,317	1,300
土地	350	350
建設仮勘定	32	7
その他（純額）	74	88
有形固定資産合計	1,773	1,746
無形固定資産		
ソフトウェア	701	586
その他	118	328
無形固定資産合計	819	915
投資その他の資産		
投資有価証券	1,597	1,642
敷金及び保証金	3,232	3,170
繰延税金資産	1,426	1,489
その他	102	68
投資その他の資産合計	6,359	6,371
固定資産合計	8,952	9,033
資産合計	38,343	39,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,872	4,861
短期借入金	3,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	125	3,000
未払金	946	1,139
未払費用	641	503
未払法人税等	550	866
預り保証金	10	5
賞与引当金	297	295
資産除去債務	9	12
その他	180	256
流動負債合計	9,632	12,939
固定負債		
長期借入金	6,000	3,000
長期未払金	15	15
繰延税金負債	65	71
預り保証金	459	483
退職給付に係る負債	17	19
資産除去債務	1,120	1,123
その他	121	171
固定負債合計	7,798	4,884
負債合計	17,431	17,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,258	8,258
資本剰余金	8,059	8,059
利益剰余金	3,855	4,212
自己株式	692	692
株主資本合計	19,480	19,837
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	170	235
その他の包括利益累計額合計	170	235
非支配株主持分	1,601	1,979
純資産合計	20,911	22,052
負債純資産合計	38,343	39,877

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	36,092	43,104
売上原価	15,667	18,541
売上総利益	20,425	24,562
販売費及び一般管理費	19,239	22,130
営業利益	1,186	2,432
営業外収益		
受取利息	4	5
為替差益	18	142
補助金収入	73	33
持分法による投資利益	-	23
その他	27	100
営業外収益合計	123	305
営業外費用		
支払利息	25	23
支払手数料	20	12
固定資産除却損	4	26
持分法による投資損失	343	-
その他	32	24
営業外費用合計	426	87
経常利益	883	2,650
特別利益		
雇用調整助成金	1 221	1 100
特別利益合計	221	100
特別損失		
店舗臨時休業による損失	2 397	2 106
減損損失	79	114
特別損失合計	476	220
税金等調整前四半期純利益	627	2,530
法人税、住民税及び事業税	557	857
法人税等還付税額	168	1
法人税等調整額	188	55
法人税等合計	201	800
四半期純利益	426	1,729
非支配株主に帰属する四半期純利益	203	214
親会社株主に帰属する四半期純利益	223	1,515

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	426	1,729
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	28	378
持分法適用会社に対する持分相当額	21	176
その他の包括利益合計	49	555
四半期包括利益	377	2,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	182	1,921
非支配株主に係る四半期包括利益	194	363

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は、外出自粛、休業要請等による来店客数の減少となります。新型コロナウイルス感染症の現下における状況に鑑み、経済活動が再開されている地域では今後、緩やかに業績が回復すると見込んでおりますが、例年並みの業績までは回復せず、当社グループへの新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度末まで一定程度残り、例年の90%程度の業績回復との仮定の下、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループの同感染症の収束時期等についての仮定について重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症による市場への影響等、先行きが不透明な状況が当面1～2年続くと想定しており、収束に更に時間を要する場合には当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例処置の適用を受けたものであります。当該支給額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

2 店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	741百万円	630百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月14日 取締役会決議	普通株式	1,374	38.00	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月14日 取締役会決議	普通株式	1,158	32.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円20銭	42円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	223	1,515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	223	1,515
普通株式の期中平均株式数(株)	35,982,065	36,014,300

- (注) 1. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社パロックジャパンリミテッド

取締役会 御中

P W C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッド及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作

成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。